

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員会報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。請願第四号に対する委員会の報告は採択と決定であります。

本件は委員会報告とあり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって請願第四号は委員会報告とあり採択と決定いたしました。

決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第十七陳情第十号身体障害者に対する三多摩地区市営乗物(バス)無料化の実施に関する陳情書を議題といたします。

本件については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願います。

(厚生委員長 宮沢良一君登壇)

○厚生委員長(宮沢良一君) 御指名でございますので、陳情第十号について補足説明を申し上げます。

す。

(陳情審査報告書) 別添参照

本陳情はすでに都議会でも採択されているが、依然として実現されないことから、当市議会でも都知事に対して、本陳情趣旨の実施方を要望願いたいというものであり、委員から、身体障害者はいろいろな点で苦労されていると思うので、バックアップする意味からも採択し、実施方を要望したい。又、本陳情を採択することにより、市民に実情を知っていただきたいところ、全員異議なく本件は採択すべきものと決定した次第であります。

よろしく当委員会の決定とあり御賛同賜りますようお願い申し上げまして審査報告といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長長の審査報告は終わりました。

これより委員会報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

陳情第十号に対する委員会の報告は採択と決定であります。
本件は委員会報告どおり決することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって陳情第十号は委員会報告どおり採択と決定いたしました。

○議長(岩田 博君) この際日程第十八及び日程第十九の二件を一括して上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって日程第十八及び日程第十九の二件を一括して上程することに決定いたしました。

日程第十八請願第五号五日、川線能川停留所整備に関する請願書

日程第十九請願第六号五日、川線能川駅屋根設置に関する請願書

以上、二件を一括して議題といたします。

本件について、ともに建設委員会に付託してありますので、委員長から報告願います。

(建設委員長 高波 忠君登壇)

○建設委員長(高波 忠君) 御指名によりまして、本票につきまして審査の内容を御報告申し上げます。

(請願審査報告書) 別添参照

ただいま一括議題となりました請願第五号及び請願第六号の二件につきまして、簡単に御報告をさせていただきます。

本件につきましては、審査する前に現地をつぶさに視察したわけでございます。確かに駅のホームも狭く、降雨時には大変であるということも十分理解できました。関係当局とも相談した上で、一日も早く設置できるようにすべきであるという意見でございます。同請願は採択することに決定した次第でございます。

なお、本請願に関し、過日の本会議におきまして、紹介議員より停留所と駅につきまして、詳細な説明もあったわけですが、今後、このような点は、担当議員が十分検討願ってやってほしい旨の希望意見も出されましたので、一言つけ加えさせていただきます。

同請願の報告につきましては、慎重御審議の上、御採択くださいますようお願いいたしまして報告いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員会報告に対する質疑を行います。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

請願第五号及び請願第六号に対する委員会の報告は採択と決定であります。
本二件は委員会報告であり決することに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって請願第五号及び請願第六号は、ともに委員会報告どおり採択と決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第二十閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務委員長から、目下、同委員会において審査中の案件について、会議規則第七十条の規定により、御手元に配付してあります申し出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。
お諮りいたします。

本件は申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって本件は申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第二十一特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件については、三常任委員会から継続調査の要求がありました。
本件はお手元に御配付のとおり閉会中の継続調査といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって本件特定事件は閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちて昭和五十三年第四回福生市議会定例会を閉会いたします。

午前十一時五十九分 閉議・閉会

賛成討論
 議百十七
 議百十八
 議百二十
 請四
 陳十
 請五、六
 開会中の
 継続審査
 特定事件の
 継続調査
 十六
 反対討論
 山

署名議員

福生市議会議長

副議長

小田 山田 博

議員

小堀 仁七

議員

村野 武男

議員

森田 治男

議員

村尾 栄次

写

福監発第 2256 号

昭和53年12月5日

福生市議会議長 岩 田 博 殿

福生市監査委員 山 下 久 吉
同 大 野 行 夫

昭和53年10月分例月出納検査の結果に
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検 査 日 昭和53年11月27日(月)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和53年10月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項
- 4 結 果 10月中における現金の出納状況について、関
係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、
10月末日における収支の状況は、別紙のとお
りで計数上の誤りは認められなかつた。

昭和53年10月分

1 歳入歳出の状況

昭和53年度

会計名	予算現額	本月中歳入額	本月中歳入累計額	収入率	本月末現在高
		本月中歳出額	本月中歳出累計額	執行率	
一般会計	8,120,364	323,161,070	3,722,440,162	45.8	3,500,109,971
		388,538,369	3,372,429,191	41.5	
国保会計	909,732	123,964,588	531,589,955	58.4	1,918,171,159
		66,064,570	339,772,796	37.3	
区画整理 会計	207,452	4,555,291	134,902,069	65.0	11,641,462.2
		3,663,579	18,487,447	8.9	
下水道 事業会計	1,515,461	5,291,827	199,936,460	13.2	6,877,228
		16,624,190	193,059,232	12.7	
受託水道 事業会計	357,092	67,434,032	195,807,679	54.8	5,994,947.1
		16,958,529	135,858,208	38.0	
合 計	11,110,101	524,406,808	4,784,676,325	43.1	725,069,451
		491,849,237	4,059,606,874	36.5	

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	7,547,696 円	30,432,731 円	30,387,555 円	7,592,872 円

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
基 金	用品調達	1,564,139 円	624,083 円	969,864 円
	土地開発	170,154,724	0	170,154,724
	職員退職準備	2,077,533	0	2,077,533
	庁舎増築	31,633,556	0	31,633,556
	都市施設整備	286,118,991	0	286,118,991
	中小企業振興 資金一時補填	1,159,000	20,000	1,179,000
	仮称第八小学校 建設	160,000,000	0	160,000,000
	福生市育英	2,100,000	0	2,100,000
合 計	654,807,943	644,083	969,864	654,482,162

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|--------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第百七号 | 福生市職員定数条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十三年十二月八日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十三年十二月十五日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年十二月十五日

総務委員会

委員長 森田 治男

福生市議会議長 岩田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第百八号 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を

改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十三年十二月八日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十三年十二月十五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年十二月十五日

総務委員会

委員長 森田 治男

福生市議会議長 岩田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|--------------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第百九号 | 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十三年十二月八日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十三年十二月十三日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年十二月十三日

厚生委員会

委員長 宮 沢 良 一

福生市議会議長 岩 田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|--------------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第百十号 | 福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十三年十二月八日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十三年十二月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年十二月十四日

建設委員会

委員長 高 波

忠

福生市議会議長 岩 田 博 殿